

第41回島根地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

1. 日 時

令和8年7月24日（金） 10:00～10:30

2. 場所

島根県原子力防災センター ※テレビ会議併用

3. 出席者

- (1) 国 : 内閣府、原子力規制庁、経済産業省、国土交通省、海上保安庁、陸上自衛隊、航空自衛隊
- (2) 関係自治体等 : 島根県、鳥取県、島根県警察本部、鳥取県警察本部
- (3) オブザーバー : 松江市、出雲市、安来市、雲南市、米子市、境港市、松江市消防本部、松江刑務所、松江少年鑑別所、西日本高速道路株式会社、中国電力株式会社
- (4) 庶務 : 内閣府 望月推進官、中村補佐、山本専門職、高千穂主査、矢崎防災専門官

4. 議 題

- (1) 「島根地域の緊急時対応」の改定について
- (2) その他

5. 配布資料

- ・ 資料1 「島根地域の緊急時対応」の改定について（案）
- ・ 資料2 島根地域の緊急時対応（概要版）（案）
- ・ 資料3 島根地域の緊急時対応（全体版）（案）

6. 概 要

- (1) 「島根地域の緊急時対応」の改定について

○内閣府から、資料1及び2に基づき、「島根地域の緊急時対応」の改定の概要等について説明があった。また、資料3に基づき、「島根地域の緊急時対応」の改定案について前回の第40回作業部会からの修正点を中心に説明があり、出席者間でその内容を確認した。

○島根県から、今回の改定にあたり、内閣府、関係市及び関係機関から協力を得たことへの謝意が述べられた。また、緊急時対応については、今回の改定で終わりではなく、訓練を通じて不断に計画を見直していくことが重要であるとの発言があった。

○島根県から、今年度は１１月２日に初動対応訓練、１１月１５日に住民避難訓練を予定している旨の説明があり、訓練の実施に向けた協力依頼があった。

○島根県から、現在、原子力規制委員会において審査中の島根原子力発電所３号機が仮に稼働した場合の原子力災害の対応について問い合わせがあり、今回改定する「島根地域の緊急時対応」により対応可能との認識を出席者間で共有した。

（２）その他

○内閣府から、今回の作業部会で提示した資料１『「島根地域の緊急時対応」の改定について』、資料２「島根地域の緊急時対応（概要版）」、資料３「島根地域の緊急時対応（全体版）」について、仮に今後、誤記や表現ぶり等の内容に関わらない修正点が見つかった場合には、必要な修正は事務局において行う旨の説明があった。

○内閣府から、「島根地域の緊急時対応」の改定案に対する修正意見がないことを確認した。そのうえで、作業部会として同案を取りまとめ、島根地域原子力防災協議会に報告することが了承された。

以上